

1 研究主題

「自他の関わりを通して、自己の生き方を考える道徳科」 ～学びタイムと評価の工夫を通して～

2 研究主題設定の背景

(1) 学校教育が果たすべき役割

平成30年4月、小学校での道徳は「特別の教科 道徳(道徳科)」として、教科書を用いた教科となった。文部科学省は、平成27年3月27日に学校教育法施行規則及び小学校指導要領一部改正を行い、道徳教育の目標を「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」と改めた。

尊い命が奪われてきたいじめ問題への対応がきっかけであった道徳科の改革の目的は、子ども達の「道徳性を養う」ことである。また、グローバル化や情報化の革新が加速する社会やその未来に生きてゆく子ども達が、高い倫理観をもち、人間としての生き方や社会の在り方について他者と協働しながら、自ら考え、生き抜こうとする力をもつことが求められている。そのために、学校では今まで以上に、道徳の授業に対する改善が求められる。また、道徳科では初めて子ども達を評価することになった。子ども達一人一人の成長をみると共に、子ども達の姿から授業を改善していくことが教師に迫られている。学校は「道徳的価値に関する課題を子ども達一人一人が自分自身の問題としてとらえ向き合う、考える道徳、議論する道徳」への授業改善が求められ、それに応えるべく探究を続けなければならない。

(2) 研究の経過

本校は平成27・28年度文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、「道徳の授業」「体験活動の充実」「家庭・地域との連携」の3つを、道徳教育の構造の柱として研究を進めてきた。更に、29年度は研究を継続し、研究の柱を「学び合う活動(学びタイム)」と「評価」に絞り、発達段階における授業の具体について研究を進めてきた。

3年間の研究の成果として、「東脊振スタイル」としての学習過程の確立(気付く→知る・つかむ→深める・広げる→あたためる・見つめる→見つめ直すという学習過程)、発達段階に応じた学びタイムの開発、縦割り活動等の体験活動の有効性の確認、家庭や地域との思いや願いの共有が表れた。何よりの成果は、子どもたちが自分の思いを伝え、友達の考えに耳を傾ける道徳の授業を楽しむようになってきたことであろう。

しかし、研究を進めることで課題も見えてきた。「自分ならどうするのか」という主体的な学びの視点で自己の生き方について考えさせる課題のもたせ方、「他者と思いを伝え合い、認め合い、議論することによって道徳的価値観を深めてゆく」という対話的な学びの視点での学びタイムの在り方、さらに、道徳的実践力を高めることにつなげるための評価の方法である。

今後は、これらの課題を解決するために研究を進めていく。

(3) 本校の学校目標との関連

本校では、「豊かな心をもち、個性に富み、逞しく生きる児童の育成」を学校教育目標に掲げ、「知性」「感性」「耐性」の3つの力の育成を目指して日々の教育活動を展開している。

縦割り活動や小中連携の体験活動、児童会によるあいさつ運動やボランティア活動など様々な教育活動において、他者との関わりを大切に、社会でよりよく生きる力のある児童の育成を目指している。また、学習においては、発見の喜び、達成感、挑戦しようとする気持ちを大切に、自分と向き合いながら学びを深めたり、友達と思いを伝え合い、考えの違いを認め合いながら学びを広げたりする児童の姿を目指している。

これまで、本校では、児童や職員を対象としたアンケートにより「重点的に指導する道徳的価値」を決めてきた。自己との関わりの中で、生きることのすばらしさや生命の尊さを考え、一人一人の存在を大切だとする源としての「生命尊重」をベースに、「善悪の判断、自律、自由と責任」や「規則の尊重」、「親切、思いやり」「感謝」を重点的に指導する内容項目とし、教育活動全体において具体的な指導を行ってきた。今年度は、道徳科の中で、道徳的価値の理解を基にした具体的な学

習を進めることで、自己の生き方を考える児童を育成していきたい。

3 研究目標

道徳科において、自分自身を見つめることで、よりよく生きようとする気持ちをもつ授業にするために、学びタイムと評価の考え方について、実践を通して明らかにする。

4 研究仮説

道徳科において、以下の2点に着目した指導を行えば、友達との関わりを通して、多面的・多角的に物事を考え、自分の生き方についての考えを深める子どもを育てることができるであろう。

- (1) 自己の考えを広げ深める対話的な学びに向かう学びタイムの具体的手立て
- (2) 道徳ノートを活用し、道徳的実践力を高めることにつなげるための評価の在り方

5 研究内容

(1) 学年部会での取組（低、中、高、特別支援）

- ア 授業実践
 - (ア) 全校研究授業・・・各学年部より1名
(全員による授業研究会、講師招聘による指導助言)
 - (イ) 学年部研究授業・・・全校研究授業以外の学年より1名
(学年部+参観希望者+研究主任+副主任、参観者による授業研究会)
 - (ウ) 研究主任提案授業・・・研究主任（山内）（全員による授業研究会、講師招聘による指導助言）
- イ 道徳年間指導計画及び別葉の作成・・・各学年

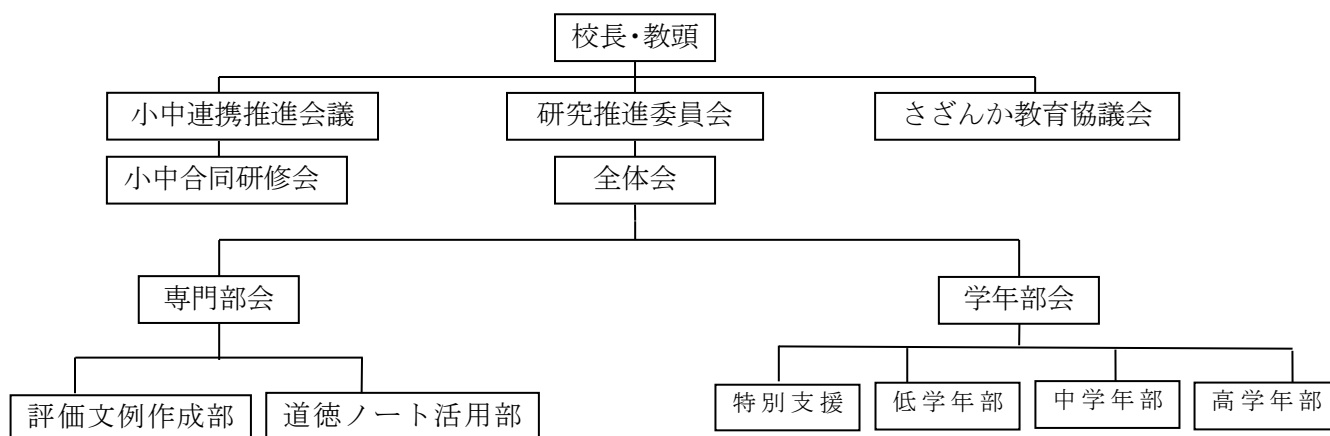
(2) 専門部での取組

- ア 評価文例作成部・・・光武、福田^哲、特別支援3名、級外、各学年より1名
- イ 道徳ノート活用部・・・山内、重松、特別支援3名、級外、各学年より1名

(3) 「地域連携会議」（さざんか教育協議会）

- ア 参加者・・・小学校・中学校共に校長、教頭、研究主任
- イ 目的・・・地域連携の推進、地域連携活動等の提案

6 研究組織



7 研究方法

- (1) 研究推進委員会、全体会を開き、研究の方向性を決定する。各部で提案を行い、共通理解、共通実践を図る。
- (2) 講師を招聘し、理論研究を学び、実践研究に生かす。
- (3) 先進校への視察や研究発表会への参観を行って、情報収集し、授業実践に生かす。
- (4) 児童の道徳性や学びに対する実態調査を行い、児童の変容を明らかにする。
- (5) 全校授業研究会、学年部ごとの部授業研究会を行って、仮説の検証、授業実践力の向上、実践資料の蓄積を行う。

- (6) 年度末に研究紀要を作成。研究内容について共通理解し、成果と課題を次年度につなげる。
 (7) 使用した教材や資料等を保管し、次年度の実践に生かす。

8 研究計画

(1) 年次研究計画

1年次(平成30年度)	2年次(平成31年度)	3年次(平成32年度)
<ul style="list-style-type: none"> 研究主題設定と共通理解 研究計画・組織作り 指導案形式の検討 仮説に基づく授業実践と研究協議 授業の柱の明確化・開発 (学びタイム・評価) 道徳ノートの活用法 道徳科の評価文例作成 児童の実態把握 研究の考察と評価 次年度の方向性の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 研究仮説の洗い直し 仮説に基づく授業実践と研究協議 授業の柱の開発・深化 道徳ノートの活用法 道徳科の評価文例加除修正 児童の実態把握 研究の考察と評価 次年度の方向性の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 研究仮説の洗い直し 仮説に基づく授業実践と研究協議 授業の柱の深化・発展 環境の見直し 児童の実態把握 研究の考察と評価 次年度の方向性の決定

(2) 年間研究計画

月	日(曜日)	研究計画	研究内容
4	16(月)	・第1回研究推進委員会	・研究の概要・方向性・組織について ・研究授業計画
5	14(月) 16(水)	・第2回研究推進委員会 ・ 第1回全体会	・授業研究会の方法、指導案の提案、参観の観点等 ・研究の概要・方向性・組織、授業研究会の方法、指導案の提案、参観の観点についての提案
6	9(土) 11(月) 20(水) 27(水)	・第1回小中合同校内研 ・第3回研究推進委員会 ・ 第2回全体会 研究主任提案授業 ・学年部会・専門部会	・研究授業計画 ・研究主任による提案授業 授業者 山内ともこ 3年2組 講師 大隈 章子指導主事(東部教育事務所)
7	11(水)	・学年部会	・研究授業計画
8	6(月)	・第2回小中合同校内研	
9	3(月) 5(水) 12(水) 27(木)	・第4回研究推進委員会 ・ 第3回全体会 全校研究授業 ・学年部会 ・学校訪問 全校研究授業	・指導案検討等 ・学年部提案授業() 部 授業者 () 年組 講師 大隈 章子指導主事(東部教育事務所) ・学年部提案授業() 部 授業者 () 年組
10	10(水)	・ 第4回全体会 全校研究授業	・学年部提案授業() 部 授業者 () 年組 講師 大隈 章子指導主事(東部教育事務所)
11	12(月) 14(水)	・第5回研究推進委員会 ・ 第5回全体会 全校研究授業	・学年部提案授業() 部 授業者 () 年組 講師 大隈 章子指導主事(東部教育事務所)
12	12(水)	・学年部会 ・専門部会	・研究のまとめ ・研究の振り返り
1	16(水)	・ 第6回全体会 ・学年部会	・研究のまとめ(成果と課題) ・研究物(データ・教材等)の整理と保管
2	4(月)	・第6回研究推進委員会	・次年度研究の方向性と検討

	20(水)	・第7回全体会	・次年度の研究の方向性決定 ・研究紀要の完成
3	13(水)	・第8回全体会	・年間指導計画及び別様の更新